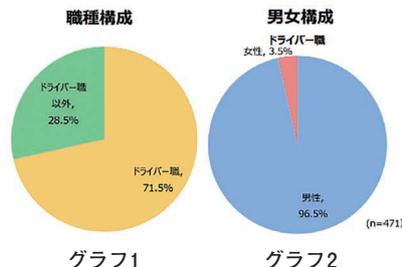


神奈川県内トラック運送事業の働き方改革に関する 実態調査報告書について

本年9月に実施した標記実態調査の報告書が出来上がりましたので下記に調査結果の要旨を掲載いたします。
前回調査より上昇↑下降↓

- ◆保有車両台数⇒全体の約5割が20両以下の事業者
- ◆主な業態⇒一般貨物運送業（70.9%）、食品（15.1%）
自動車部品（9.8%）、※複数回答
- ◆人員構成⇒ドライバー職：ドライバー職以外＝7：3（グラフ1）
ドライバーの女性比率は3.5%↓（前回5.1%）（グラフ2）
- ◆情報収集方法⇒働き方改革に関連する情報…神ト協のトラック時報やHP（79.4%）↓



- ◆年休5日以上取得状況（年次有給休暇の日数が10日以上となる労働者について）
 ドライバー職⇒全員取得出来ている（76.2%）↓、5日取得できてない人がいる（21.4%）↑
 ドライバー職以外⇒全員取得できている（77.3%）↓、5日取得できてない人がいる（17.2%）↑
 有給休暇義務化について、69.6%以上の事業者で就業規則の変更・届出済、及び管理簿を作成済↑

時間外労働の状況（法定休日を含まない）⇒ドライバー職⇒年960時間超の時間外労働が発生してない（74.7%）↓（前回77.9%）、発生している（23.1%）↑（前回21.0%）（グラフ3）

その内、6割が適用される令和6年4月1日までは守れる見込み

※取り組むべき課題は、荷主への荷待ち時間、荷役作業時間短縮要請などが上位に。

※ドライバー職の労働時間の把握や管理方法は、日報やタコグラフ、点呼記録簿が主（複数回答）

ドライバー職以外⇒年720時間超の時間外労働が発生してない（89.8%）↓（前回91.2%）

発生している（8.7%）↑（前回8.0%） その内、3割が今年度中、4割が来年度中には守れる見込み。

◆時間外割増賃金率への準備

既に割増賃金50%を適用している（64.3%）↑、まだ適用していない（8.3%）、準備中（18.5%）
割増賃金率の引き上げについて知らなかった（3.2%）

同一労働同一賃金⇒正社員と非正規社員間の不合理な待遇の違いについて 違いは生じてない（80.3%）↓、生じている（14.2%）↑

◆働き方改革を進めるうえでの課題や障害

人手不足（56.7%）↑、荷待ち時間（54.1%）↓、
荷主との運送取引条件の改善（42.7%）↓ ※複数回答

◆働き方改革を進めるうえでトラック協会に望む支援策

荷主・社会全体への周知徹底・PR（66.2%）↑
関連情報の提供（53.1%）↑、※複数回答

【ドライバー職】
現在、時間外労働が年960時間を超えている人はいるか

